

令和3年度

定期監査結果報告書

井原市監査委員



井 監 第 3 8 号  
令和 4 年 3 月 2 日

井 原 市 長 殿  
井 原 市 議 会 議 長 殿  
井 原 市 教 育 委 員 会 教 育 長 殿  
井 原 市 農 業 委 員 会 会 長 殿  
井 原 市 選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長 殿

井 原 市 監 査 委 員 長 野 隆  
井 原 市 監 査 委 員 三 宅 文 雄

## 令和 3 年度定期監査の結果の報告について

地方自治法第 1 9 9 条第 4 項の規定並びに井原市監査基準に基づき、令和 3 年度定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、その結果を次のとおり報告する。



## 目 次

第1	監査の期日及び対象	1
第2	監査の範囲	2
第3	監査の方法	2
第4	監査の主眼	2
第5	監査の結果	2
第6	監査の意見	3
1	総括的事項について	3
(1)	提出資料のチェックについて	3
(2)	補助金事務について	3
(3)	未収金の回収整理について	3
(4)	会計等書類について	3
(5)	備品管理について	3
(6)	指定管理者について	3
(7)	内部統制について	4
2	部署別事項について	5
	議会事務局	5
	総合政策部	5
	総務部	5
	市民生活部	6
	健康福祉部	6
	建設経済部	7
	水道部	8
	芳井支所	8
	美星支所	8
	会計課	8
	井原市民病院	9
	教育委員会事務局	9
◎	定期監査参考諸表	11



## 第1 監査の期日及び対象

期 日		対 象
1 1 月 1 0 日	(水)	井原図書館、井原小学校、井原幼稚園、美星小学校、美星幼稚園
1 1 月 1 2 日	(金)	青野小学校、青野幼稚園、野上小学校、野上幼稚園、学校給食センター
1 1 月 1 7 日	(水)	大江小学校、大江幼稚園、木之子中学校、市立高等学校
1 月 1 2 日	(水)	芳井振興課、芳井保育園、美星振興課、美星天文台
1 月 1 4 日	(金)	市民活動推進課、市民課、環境企画課
1 月 1 7 日	(月)	福祉課、子育て支援課
1 月 1 9 日	(水)	議会事務局、税務課、秘書広報課、企画振興課
1 月 2 1 日	(金)	財政課、危機管理課、消防団(非常備消防)、市民会館事務局、総務課、選挙管理委員会事務局
1 月 2 4 日	(月)	建設課、都市施設課、介護保険課、健康医療課
1 月 2 5 日	(火)	上水道課、下水道課(浄化センター)、会計課、井原市民病院
1 月 2 7 日	(木)	生涯学習課(アクティブライフ井原、青少年育成センター、婦人会館、ふれあいセンター、視聴覚ライブラリー、教育相談室、星の郷ふれあいセンター、芳井生涯学習センター、公民館、青少年研修センター)、スポーツ課(海洋センター、体育館、運動公園)、文化課(文化財センター、歴史民俗資料館)、田中美術館
1 月 3 1 日	(月)	学校教育課(適応指導教室・大山塾)、教育総務課、農林課、農業委員会事務局
2 月 3 日	(木)	商工課(労働福祉会館、働く婦人の家、勤労者体育センター、勤労青少年体育センター)、観光交流課

## 第2 監査の範囲

令和3年度における財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について監査した。

併せて、令和2年度に指定管理料の支払いのある部署において、指定管理者と連携をとり適正な管理ができているかについても監査した。

## 第3 監査の方法

令和3年度の事務事業について、あらかじめ提出を求めた監査資料に基づき、担当課長等から業務概要、懸案事項の説明を受けるとともに、関係諸帳簿を調査する方法により実施した。

## 第4 監査の主眼

事務事業が法令諸規則に準拠して適正かつ効率的に行われ、所期の効果を挙げるべく執行されているか。また、令和2年度定期監査結果報告書及び令和2年度決算審査意見書で指摘要望した事項が適正に処理されているかに留意して実施した。

## 第5 監査の結果

令和3年度の定期監査の結果については、新型コロナウイルス感染症の影響による事務量の増大、また従来 of 事業の中止や変更を余儀なくされるなど、前例のない厳しい状況が続いているが、総括的には、法令、条例、規則、予算等に準拠し、総じて適正に執行されていると認められた。

一部については、注意、改善を要する点が見受けられたので、それぞれ必要な措置を講じ、適切な処理に努められたい。

なお、監査の結果に基づき、または監査の結果を参考に措置を講じた時は、地方自治法第199条第14項\*の規定により、本職宛てに通知されることを申し添える。

今回の定期監査において、全庁的に共通する意見等を次頁以降の「監査の意見」の「総括的事項について」に記載している。

\*地方自治法第199条第14項...「監査委員から監査の結果に関する報告の提出があった場合において、当該監査の結果に関する報告の提出を受けた普通地方公共団体の議会、長、教育委員会、選挙管理委員会、人事委員会若しくは公平委員会、公安委員会、労働委員会、農業委員会その他法律に基づく委員会又は委員は、当該監査の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考とし措置を講じたときは、その旨を監査委員に通知するものとする。この場合においては、監査委員は、当該通知に係る事項を公表しなければならない。」

## 第6 監査の意見

### 1 総括的事項について

#### (1) 提出資料のチェックについて

提出された資料に誤りが見受けられた。誤りがあれば資料の信頼性を欠き、本来の業務の有効性や効率性が示せないので、各部署で十分チェックされ提出されたい。

#### (2) 補助金事務について

補助金事務は、申請から交付まで適正に処理されていた。

今後も担当部署において補助効果の確認を行い、適正な事務を行うことを望む。

#### (3) 未収金の回収整理について

収入未済額を抱える部署については、財源確保と負担の公平性を図るうえでも、引き続き、新規滞納者を作らないよう、収入未済額の解消に努めることを望む。

#### (4) 会計等書類について

支出負担行為書、支出命令書及びその添付書類に日付の記載漏れや決裁印漏れがあった。確認を励行し適正な事務処理に努めることを望む。

なお、軽微な事項については、その都度検討・改善等を求めたので、各課の概要への記載は省略する。

#### (5) 備品管理について

備品管理簿の整備など備品の管理等において、一部改善すべき点が認められた。「井原市財務規則」及び「備品管理要領」に基づき、適切な管理に努められたい。

備品の購入や更新は計画的に実施するとともに、備品管理簿への記入はもとより、定期的にチェックを行い、廃棄・修理等の必要の有無を確認する等、購入後の管理も厳重に行うよう望む。

#### (6) 指定管理者について

公の施設の管理に民間のノウハウを活用しながら、市民サービスの向上と経費の節減を図ることを目的に導入された指定管理者制度の趣旨を十分踏まえたうえで、協定書の内容が確実に遂行されるよう、今以上に、指定管理者と連携をとり適正な管理指導を行うことを望む。

また、指定管理者が施設を有効活用するにあたり、広く周知を行うなど公平な観点で実施されるよう指定管理者と協議されたい。

## (7) 内部統制について

地方自治法の一部改正により、都道府県及び指定都市においては、令和2年度から内部統制\*に関する方針や体制が整備されている。

内部統制は、市長が体制整備し評価報告を行い、監査委員の審査に付すものであるが、本市では、全職員が自覚と認識を持って、適切かつ効率的な運営、法令遵守及び危機管理を徹底しなければならないことから、事前に庁内各部署で内部統制マニュアルが作成されているところである。

今後も、内部統制の必要性に鑑み、各部署でマニュアルが活かされるよう十分検証し見直しを行い、市民に信頼される市役所づくりのために、職員一丸となって努力していただくことを強く望む。

\*内部統制とは

地方公共団体における事務が適切に実施され、住民の福祉の増進を図ることを基本とする組織が達成されるよう、事務を執行する主体である長自らが、行政サービスの提供等の事務上のリスクを評価及びコントロールし、事務の適正な執行を確保するもの。

## 2 部署別事項について

### 議会事務局

特に指摘する事項は認められなかった。

### 総合政策部

#### ○ 秘書広報課

本市の情報発信について、市広報や行政番組はもとより、緊急告知端末器お知らせくんや市ホームページなど、積極的な情報発信に努められたい。

#### ○ 企画振興課

移住定住の諸施策について事業の効果的な検証を行いながら、常に内容の見直し等を行い更なる事業の推進に取り組まれたい。

郵券受払簿について、修正箇所が多く使用状況が煩雑になっているため、適正管理に努められたい。

### 総務部

#### ○ 危機管理課

新型コロナウイルス感染症対策については、特に関係部署と密接な連携をとり、迅速かつ計画的に対策を講じられたい。

#### ○ 消防団（非常備消防）

引き続き、消防団員の確保に努められたい。

#### ○ 総務課

緊急告知システムについて、貸与漏れがないよう、周知を図られたい。

他部署が取り扱う情報システムの契約等については、専門性が高いことから、引き続き、指導相談に努められたい。

#### ○ 選挙管理委員会事務局

投票率向上に向け、引き続き、啓発等に努められたい。

○ 財政課

基金残高が減少するなど厳しい財政環境ではあるが、引き続き、事業の選択と集中を行い、将来を見据えた持続可能な財政運営を図られたい。

○ 税務課

岡山県滞納整理推進機構の活用や差押えなどにより、収入未済額は減少傾向、収納率も上向きとなっている。引き続き、課税客体の把握に努められるとともに、納税者に対して口座振替やコンビニ収納、スマートフォン決済などの積極的な周知PRを行い、収納率の向上を図られたい。

○ 市民会館事務局

特に指摘する事項は認められなかった。

## **市民生活部**

○ 市民課

マイナンバーカードについて、引き続き取得促進に努められたい。

○ 市民活動推進課

住宅資金貸付金償還金について、引き続き、滞納事案ごとに整理した上で収入確保を図り、収入未済額の縮減に努められたい。

郵券受払簿について、記入漏れが見受けられた。購入及び使用时には確実に記録し、適切な事務処理に努められたい。

○ 環境企画課

特に指摘する事項は認められなかった。

## **健康福祉部**

○ 福祉課

福祉基金残高が減少するなか、助成事業のメニューを精査され見直しを図られたい。

生活保護費返還金に係る収入未済額はわずかに減少しているが、生活保護費の支給時には十分に審査し、返還金発生未然防止及び収入未済額の縮減に努められたい。

- 子育て支援課  
特に指摘する事項は認められなかった。
- 介護保険課  
特に指摘する事項は認められなかった。
- 健康医療課  
引き続き、新型コロナウイルス感染症に関する情報発信や、市民のワクチン接種の推進に努められたい。
- 保育園  
保育園2園のうち、芳井保育園について監査を行った。
  - ◇ 芳井保育園  
備品記録簿に購入備品の記入漏れが見受けられた。備品管理要領に基づき適正管理に努められたい。

## **建設経済部**

- 商工課(労働福祉会館、働く婦人の家、勤労者体育センター、勤労青少年体育センター)  
特に指摘する事項は認められなかった。
- 観光交流課  
引き続き、本市の観光資源の磨き上げに努められたい。  
郵券受払簿について、記入漏れが見受けられた。購入及び使用時には確実に記録し、適切な事務処理に努められたい。
- 美星天文台  
感染症予防のための施設整備が図られている。引き続き、光害防止及び美しい星空の普及啓発に努められたい。  
備品記録簿に購入備品の記入漏れが見受けられた。備品管理要領に基づき適正管理に努められたい。
- 農林課、農業委員会事務局  
特に指摘する事項は認められなかった。

## ○ 建設課

工事請負や測量設計委託等事業実施に当たっては、事前の現場確認、地元調整及び関係機関との協議・連携等を徹底され、早期発注・早期竣工に努められたい。

## ○ 都市施設課

住宅使用料の収入未済額は減少しているが、引き続き、滞納の未然防止及び収納対策に努められたい。

## **水 道 部**

### ○ 上水道課

水道事業の健全経営の維持のため、引き続き、老朽管の更新等を行い、有収率の向上及び経費削減に努められたい。

### ○ 下水道課(浄化センター)

下水道事業の健全経営の維持のため、受益者負担金の収入未済額の縮減及び有収率の向上に努められたい。

## **芳 井 支 所**

### ○ 芳井振興課

特に指摘する事項は認められなかった。

## **美 星 支 所**

### ○ 美星振興課

引き続き、安定した水を供給する畑地かんがい施設の適正な維持管理に、努められたい。

郵券受払簿について、個々の使用内訳は記載されていたが、使用残高が記載されていなかったなので、適正管理に努められたい。

## **会 計 課**

引き続き、各部署への指導を徹底され、効率的な会計事務の執行を図られたい。

## 井原市民病院

新型コロナウイルス感染症対応の補助金受入があり、経営状況は好転しているが、引き続き感染対策を徹底し、経営努力に努められたい。

## 教育委員会事務局

### ○ 教育総務課

契約調書の中で、地方自治法施行令第167条の2第1項の随意契約に該当する契約に、その旨の記載がされていないものが見受けられた。

### ○ 学校教育課（適応指導教室「大山塾」）

特に指摘する事項は認められなかった。

### ○ 生涯学習課（アクティブライフ井原、芳井生涯学習センター、公民館、視聴覚ライブラリー、青少年育成センター、教育相談室、婦人会館、ふれあいセンター、星の郷ふれあいセンター、青少年研修センター）

契約調書の中で、地方自治法施行令第167条の2第1項の随意契約に該当する契約に、その旨の記載がされていないものが見受けられた。

### ○ 文化課（文化財センター、歴史民俗資料館）

特に指摘する事項は認められなかった。

### ○ スポーツ課（海洋センター、体育館・運動公園）

備品記録簿に購入備品の記入漏れが見受けられた。備品管理要領に基づき適正管理に努められたい。

### ○ 田中美術館

郵券受払簿について、修正箇所が多く使用状況が煩雑になっているため、適正管理に努められたい。

### ○ 図書館

特に指摘する事項は認められなかった。

### ○ 学校給食センター

特に指摘する事項は認められなかった。

○ 市立高等学校

特に指摘する事項は認められなかった。

○ 幼稚園

幼稚園13園のうち、大江幼稚園、青野幼稚園、野上幼稚園、井原幼稚園、美星幼稚園の5園について監査を行った。

◇ 大江幼稚園

特に指摘する事項は認められなかった。

◇ 野上幼稚園

特に指摘する事項は認められなかった。

◇ 青野幼稚園

特に指摘する事項は認められなかった。

◇ 井原幼稚園

特に指摘する事項は認められなかった。

◇ 美星幼稚園

特に指摘する事項は認められなかった。

○ 小学校

小学校13校のうち、大江小学校、野上小学校、青野小学校、井原小学校、美星小学校の5校について監査を行った。

◇ 大江小学校

特に指摘する事項は認められなかった。

◇ 野上小学校

特に指摘する事項は認められなかった。

◇ 青野小学校

特に指摘する事項は認められなかった。

◇ 井原小学校

特に指摘する事項は認められなかった。

◇ 美星小学校

特に指摘する事項は認められなかった。

○ 中学校

中学校5校のうち、木之子中学校、1校について監査を行った。

◇ 木之子中学校

特に指摘する事項は認められなかった。

令和 3 年 度

定期 監 査 参 考 諸 表

一 般 会 計

特 別 会 計

令和3年度井原市一般会計予算執行状況  
(令和3年11月末日現在)

歳入

(単位 円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額	執行率
市 税	4,141,081,000	4,522,893,442	3,027,839,894	73.1
地方譲与税	259,060,000	174,738,000	174,738,000	67.5
利子割交付金	2,600,000	1,936,000	1,936,000	74.5
配当割交付金	15,100,000	5,176,000	5,176,000	34.3
株式等譲渡所得割交付金	11,300,000	0	0	0.0
法人事業税交付金	48,700,000	32,967,000	32,967,000	67.7
地方消費税交付金	867,800,000	697,887,000	499,325,000	57.5
ゴルフ場利用税交付金	23,900,000	11,836,354	11,836,354	49.5
環境性能割交付金	20,000,000	6,634,000	6,634,000	33.2
地方特例交付金	143,560,000	36,833,000	36,833,000	25.7
地方交付税	7,550,293,000	6,700,293,000	6,700,293,000	88.7
交通安全対策特別交付金	4,600,000	2,450,000	2,450,000	53.3
分担金及び負担金	57,556,000	5,327,498	3,517,948	6.1
使用料及び手数料	234,388,000	190,929,122	133,244,556	56.8
国庫支出金	(441,180,000)	(115,648,000)	(107,248,000)	(24.3)
	2,992,806,000	2,342,223,461	1,473,241,729	49.2
県支出金	(56,751,000)	(41,151,000)	(41,151,000)	(72.5)
	1,648,610,000	839,070,078	218,550,659	13.3
財産収入	56,997,000	42,597,162	37,419,342	65.7
寄附金	38,200,000	51,130,719	50,214,719	131.5
繰入金	1,715,541,000	0	0	0.0
繰越金	(157,206,653)	(157,206,653)	(157,206,653)	(100.0)
	85,050,000	85,050,321	85,050,321	100.0
諸収入	221,221,000	206,964,444	131,329,948	59.4
市 債	(756,100,000)	(0)	(0)	(0.0)
	3,689,137,000	0	0	0.0
歳入合計	(1,411,237,653)	(314,005,653)	(305,605,653)	(21.7)
	23,827,500,000	15,956,936,601	12,632,597,470	53.0

※上段( )は繰越分

## 歳 出

(単位 円、%)

款	予 算 現 額	支 出 済 額	執 行 率
議 会 費	195,899,000	126,816,621	64.7
総 務 費	(3,730,000) 3,045,631,000	(3,655,500) 1,228,379,844	(98.0) 40.3
民 生 費	(41,151,000) 6,293,193,000	(41,151,000) 3,114,011,822	(100.0) 49.5
衛 生 費	(202,671,200) 3,487,305,000	(162,554,919) 1,674,666,470	(80.2) 48.0
労 働 費	42,460,000	35,486,434	83.6
農 林 水 産 業 費	1,032,497,000	270,961,291	26.2
商 工 費	(72,148,000) 1,181,149,000	(65,470,000) 460,678,179	(90.7) 39.0
土 木 費	(519,692,000) 2,350,049,000	(258,151,000) 1,032,075,521	(49.7) 43.9
消 防 費	901,666,000	690,253,394	76.6
教 育 費	(511,680,453) 3,111,142,000	(138,284,500) 1,603,665,155	(27.0) 51.5
災 害 復 旧 費	(60,165,000) 179,105,000	(49,361,000) 57,310,414	(82.0) 32.0
公 債 費	1,977,404,000	971,628,092	49.1
予 備 費	30,000,000	0	0.0
歳 出 合 計	(1,411,237,653) 23,827,500,000	(718,627,919) 11,265,933,237	(50.9) 47.3

※上段( )は繰越分

**令和3年度井原市特別会計予算執行状況集計表**  
(令和3年11月末現在)

(単位 円、%)

会 計 名	予 算 現 額	歳 入		歳 出		差 引 残 額
		収 入 済 額	執行率	支 出 済 額	執行率	
国民健康保険事業 (保険事業)	4,372,600,000	2,683,725,918	61.4	2,377,621,800	54.4	306,104,118
国民健康保険事業 (直営診療事業)	32,200,000	218,168	0.7	19,074,116	59.2	-18,855,948
後期高齢者医療事業	642,800,000	289,311,631	45.0	278,991,789	43.4	10,319,842
介護保険事業 (保険事業)	5,593,400,000	3,133,655,615	56.0	3,174,130,790	56.7	-40,475,175
介護保険事業 (サービス事業)	7,900,000	5,165,793	65.4	4,710,319	59.6	455,474
産業団地開発事業	(111,310,294)	(111,310,294)	(100.0)	(0)	(0.0)	(111,310,294)
	347,100,000	42,106	0.0	0	0.0	42,106
美星地区畑地かん がい給水事業	23,500,000	15,176,296	64.6	13,380,897	56.9	1,795,399
合 計	(111,310,294)	(111,310,294)	(100.0)	(0)	(0.0)	(111,310,294)
	11,019,500,000	6,127,295,527	55.6	5,867,909,711	53.3	259,385,816

※上段( )は繰越分